

5 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

本市では、これまで、本庁舎機能が市内7箇所に分散し配置されていたが、市民サービスの効率性の向上を図るため、2021年（令和3年）に宮古空港に隣接して新設された新総合庁舎に機能が集約された。これまで、中心市街地に位置していた旧平良庁舎の建物は残されているものの、現在は活用されていない。

また、中心市街地の旧平良第二庁舎にあった市立図書館は、2019年（令和元年）8月に開館した未来創造センターに移転し、建物は解体され、その跡地が残っている。

中心市街地の年齢3区分別の人口割合では、2022年（令和4年）の年少人口比率は11.3%で市全体（15.2%）より少子化が進んでいる状況にあり、子育て世帯が住みやすい生活環境の整備が課題となっている。

中心市街地の周辺には、小中学校、高等学校が集積しているものの、市内には、大学・専門学校等がないことから、高等学校卒業後に進学を望む若年層が必然的に転出するという離島特有の課題を有している。

この現状を踏まえ、中心市街地の活性化には、市民サービスの核となっていた旧平良庁舎の建物や旧平良第二庁舎の跡地の有効活用が必要となる。また、若年層の定住人口増加や子育て世帯が安心して生活できる取組が必要となる。

〔2〕具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】放課後子ども教室事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもを育むために、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）づくりを推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	子育て世帯にやさしいまちづくりの推進により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、 沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	文部科学省、沖縄県
【その他特記事項】			

【事業名】地域学校協働本部事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働できるよう、地域住民等の参画を得ながら、地域学校協働本部の取組を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	子育て世帯にやさしいまちづくりの推進により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、 沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金		
【支援措置実施時期】	平成 21 年度～	【支援主体】	文部科学省、沖縄県
【その他特記事項】			

【事業名】放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。中心市街地においては、「放課後児童クラブたいら」が民設民営で運営されている。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	子供の適切な遊び及び生活の場を確保するとともに子育て環境の改善により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成 27 年～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業名】北幼稚園の認定こども園移行推進事業(仮)

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	「待機児童の解消」や「質の高い幼児期の保育・教育の整備」、「保育士・幼稚園教諭の人材確保及び育成」等を効率的に推進するため、幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援を一体的に提供できる「認定こども園」への移行に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	認定こども園移行等の子育て環境の推進により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	就学前教育・保育施設整備交付金		
【支援措置実施時期】	令和5年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業名】ファミリー・サポート・センター事業

【事業実施時期】	平成17年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	地域において育児の援助を行いたいものと援助を受けたいものが行う会員制相互援助活動を支援することにより、子育てを行うすべての家庭が安心して生活できる社会を構築するとともに、仕事と家庭が両立できる環境を整備し、労働者の福祉の増進を図りながら地域の子育て支援等児童福祉の向上に資することを目的とする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	子育て世帯にやさしいまちづくりの推進により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成17年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】旧平良庁舎利活用検討・旧平良第2庁舎跡地利活用検討

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	市役所機能移転後の旧平良庁舎について、民間資金を活用した運用を行う。民間事業者が自らの資金で施設の改修工事を行う。市は、所有権を有したまま民間事業者に庁舎の運営権を与え、施設の維持管理、運営を行う計画となっている。 第2庁舎跡地については、民間によるコインパーキング・カーシェアパーキングとして活用しているが、旧平良庁舎での事業と連携して使用するか今後調整を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進 都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数） 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	民間によるまちなかの魅力的な都市拠点の創出により、観光交流施設の利用者数や来街者数、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】文化振興事業

【事業実施時期】	平成8年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	市民が求める文化活動に柔軟に対応できるよう、文化団体への支援を行うとともに、舞台設備等の機能向上が図られた文化ホールについて「文化芸術の振興拠点」としての活用体制の構築検討を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	文化ホールを拠点とした文化活動の活発化により、観光交流施設の利用者数、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】結婚新生活支援事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	結婚に伴う経済的負担を軽減し、人口減少の抑制や出生率の向上を図るとともに、若者の移住・定住を促進するため、新婚世帯を対象として家賃等を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	若者の移住・定住を促進するまちづくりにより、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】地域福祉計画推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	地域福祉活動のネットワーク化を推進し、支援等を必要とする市民へのサービス導入等による地域福祉力の向上を図るため、民児協区単位へコミュニティソーシャルワーカーを配置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	市民への福祉サービスの向上により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			